

鹿屋市森林・林業振興計画

令和5年度～令和14年度

～豊かな資源を次世代へつなぐ森林づくり～

鹿屋市

目次

第1章 はじめに	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 SDGs との関連	3
第2章 鹿屋市の森林・林業を取り巻く諸情勢	
1 位置・地勢	4
2 森林の状況	5
3 林業の状況	6
第3章 基本理念と目標	7
第4章 施策の推進方針と展開	
1 施策の体系	8
2 施策の展開	
(1) 持続可能な森林・林業（経営）の推進	9
(2) 将来を担う経営体の確保・育成	12
(3) 健全で豊かな森林（もり）づくり	14
(4) 特用林産物の生産性向上と担い手対策	16
(5) 山村地域の振興	18
第5章 推進体制	20
参考資料	21

表紙：たかくまふれあいの森のクスノキ

たかくまふれあいの森は下高隈町谷田にある国有林で、樹齢約250年の古木をはじめ約65種類もの樹木からなる森です。



1 計画策定の趣旨

森林は、水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、木材等の生産といった多面にわたる機能を有しており、この恩恵は国民全体が享受しています。

そして、その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に管理・保全していくことが重要です。

しかしながら、本市においても森林・林業を支える山村地域の過疎化・高齢化が進む中、これまで様々な資源の利用を通じて地域住民の生活を支えてきた森林との関わりが希薄となってきており、相続未登記や不在地主、所有者不明など、適切に管理されていない山林が増加するとともに、木材需要の高まりを背景とした無秩序な伐採による山林の荒廃などにより森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっています。

このような状況を踏まえ、国は平成31年4月に林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的として、新たに「森林経営管理法」を施行し、同時に森林環境譲与税及び森林環境税を創設し、これらの森林環境譲与税等を財源として、所有者が管理できない山林を市町村が管理する森林経営管理制度を創設しました。

森林は成林するまでに50年～100年という長い年月を必要とし、将来にわたり豊かな森林を維持し、その多面的機能の恩恵を受けられるよう、長期的な視点に立ち、計画的そして継続的な森林づくりを進めることが必要です。

我が国の森林は過去に過剰な伐採による荒廃を経験した後、先人たちの森林整備の努力により、その回復が図られてきました。一方で、世界的な木材需要の増加など社会経済と森林・林業を取り巻く環境が大きく変化してきています。

本計画は、このような森林や林業を取り巻く現状を的確に捉え、長期的な視点から持続可能な森林づくりを進め、健全で豊かな森林を次世代に引き継いでいくために必要な今後の鹿屋市の林業施策の方向性を示すものとして策定するものです。

2 計画の位置付け

平成18年1月に新「鹿屋市」として誕生した本市は、平成20年に市政の総合的な経営の指針となる最上位の計画として「第1次鹿屋市総合計画」を策定し、新市のまちづくりを進めてきました。

しかしながら、人口減少社会が本格化する中で、国内の社会経済情勢や国際情勢の変化、さらにはICTなど科学技術の進歩や大規模な自然災害の発生など本市を取り巻く環境は大きく変化してきたことから、平成31年度を初年度とする「第2次鹿屋市総合計画」を策定しました。

この「第2次鹿屋市総合計画」では、“ひとが元気！まちが元気！「未来につながる健康都市かのや」”を将来都市像に、「やってみたい仕事ができるまち」を基本目標のひとつとして掲げ、「活力ある農林水産業の振興」を基本施策、「まもり・育てる林業の推進」を具体的施策として、森林の適切な管理、施策を推進するとともに、多面的機能を発揮した林業の成長産業化を図ることとしております。

「鹿屋市森林・林業振興計画」は、この「第2次鹿屋市総合計画」に基づく個別計画として策定したものであり、国の「森林・林業基本計画」を頂点とする森林計画制度の体系に即して県が策定した森林法第5条に基づく「鹿児島県地域森林計画」、これに適合して策定した森林法第10条の5に基づく、市内の民有林を対象とする「鹿屋市森林整備計画」を踏まえ、本市の森林・林業施策の推進にあたっての指針として位置付けるものです。

3 計画の期間

森林・林業は、木を育て収穫という結果が出るまでに長い年月を要します。このため50年、100年先を見据える長期的な視点が必要です。

一方、社会情勢や時代の流れ、木材価格の変動など木材産業は刻々と変化する情勢に柔軟に対応し時代に合った最善の方法を実施していくことが求められます。

後継者不足等による森林所有者の森林施業への意欲が減退する中で、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化を図るとともに、森林の有する多面的機能を高度に発揮させる必要があります。

そのため、本計画では、長期的（50年後）な視点を見据えつつ、計画期間を10年（令和5年度～令和14年度）とします。また、社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応ができるよう5年ごとに、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 SDGs との関連

平成 27 年の国連サミットで採択された「SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標))」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた令和 12 年までの国際目標で、17 のゴールが掲げられています。

本計画においても、SDGs のゴールの達成に向けて取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

○本計画と関連する目標

<p>2 飢餓をゼロに</p>  <p>特用林産物の生産</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  <p>多様な森林空間の整備</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>森林環境教育の推進</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>林業への女性の参画の推進</p>	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>森林の有する公益的機能の発揮</p>	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>未利用木材の有効活用の促進</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>森林施業の効率化、低コスト化、労働環境整備</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>先進技術の導入による生産性の向上</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>山村地域の振興や里山林の保全</p>	<p>12 つくる責任つかう責任</p>  <p>人工林の適正管理、市産材の利用促進</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>災害に強い森林づくり、市有林の活用</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p>  <p>多様で健全な森林づくり</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>再生林の推進、多様で健全な森林保全</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  <p>市民・事業者・行政等の連携した取組</p>



1 位置・地勢

本市は、大隅半島のほぼ中央に位置し、北西部は森林生物遺伝資源保存林に指定され、日本の自然百選にも選ばれている壮大な高隈山系が連なり、北東部は山林地帯となっています。また、その南部には国営第1号の畑地かんがい施設を有する笠野原台地や肝属平野が広がり、中央部には高隈山系を源とする肝属川が流れる平坦地が続いています。

西部は穏やかな錦江湾に面し19kmにわたる美しい海岸線を有し、夏場は海水浴客で賑わう浜田海岸には市内でも貴重な松林があり、防風・防砂林として機能しているとともに市民の憩いの場となっています。また、南部は神代三山陵のひとつである吾平山上陵を有し国見山系に属する山林地帯となっています。

総面積は、44,815haであり、田・畑・山林などの自然的土地利用が全体の8割を占めており、森林面積は23,088haで、総面積の約52%となっています。

平均気温は17.6℃、年間降水量2,685mmと1年を通じて温暖な気候で、豊かな自然環境に恵まれています。梅雨時期には集中豪雨が多発するとともに、全国と比較して勢力の強い台風が多く接近する常襲地帯です。また、全域が約2万9千年前の始良カルデラの巨大噴火による火山灰土壌に覆われたシラス地帯となっています。



2 森林の状況

本市の森林面積は、市総面積の約52%となる23,088haであり、このうち7,251ha（約31%）が国有林で、県有林、市有林を含む民有林面積は15,837ha（約69%）となっています。

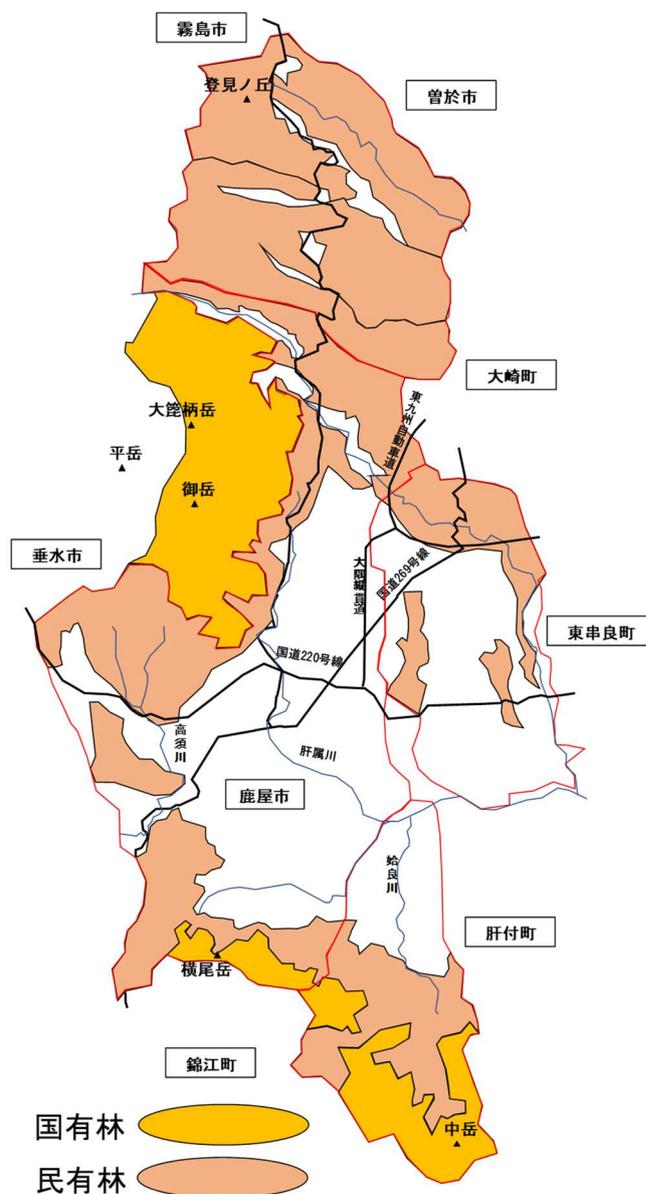
国有林は高隈山系の大笹柄岳と御岳を中心とする北西部と国見山系の一画をなす南部の中岳を中心とする一帯、南西部の横尾岳を中心とする一帯に位置し、天然林面積が3,104ha、人工林面積が3,926haとなっております。

民有林15,837haの大半は、国有林に沿う形で北部及び南部に位置しており、スギ・ヒノキを主体とする人工林面積は9,574haで人工林率は約61%となっています。

そのうち31年生以上の林齢^{※1}が約93%であり、利用可能な資源として着実に充実しています。

森林の有する多面的機能を高度に発揮させるとともに、林業の持続的な成長を図っていくため、計画的な伐採を進め、適切に再生林・保育を実施していくことが重要となっています。

一方、近年、木材需要の高まりにより主伐が増加していますが、後継者不在等による森林所有者の森林施業への意欲が減退してきており、主伐後の再生林の放棄など適切な更新が図られていない森林も散見されます。



単位：ha

市面積 (a)	森林面積 (b)	民有林				
		国有林 (c)	民有林 (d)	県有林 (e)	市有林 (f)	私有林 (g)
44,815	23,088	7,251	15,837	481	1,464	13,892
100%	51.5%	31.4%	68.6%	3.0%	9.2%	87.7%
	(b/a)	(c/b)	(d/b)	(e/d)	(f/d)	(g/d)

※1 林齢（りんれい）：森林の年齢のこと。人工林では、苗木を植えた年を「1年」として、以下「2年」、「3年」…と数える。

3 林業の状況

本市では、昭和52年に輝北町、松山町、志布志町、有明町、大崎町の5つの森林組合が合併し、曾於地区森林組合（輝北支所）が設立され、平成23年には、きもつき森林組合、垂水森林組合、南大隅森林組合の3つの森林組合が合併し、大隅森林組合が設立されました。

それぞれ本所、支所、共販所などの拠点を配置し、森林整備事業、林産事業、共販事業、木材加工販売事業などを展開しており、民有林での森林整備事業や林産事業においては、地域の中核的な林業事業体として地域の林業を支えています。

地域林業の担い手である素材生産事業者は15事業者あり、近年、耐火性や強度、施工性に優れた建築資材として注目されているCLT※2のJAS認定※3を取得した認定工場も市内に立地しており、木材の加工流通の面でも国内需要に対応した販路拡大が見込まれます。

国産材は、昭和55年をピークに下落傾向にありましたが、平成30年頃から堅調な建築需要等によりやや上昇し、令和2年からは、新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の増加に伴う北米での住宅需要の伸びから、ウッドショックといわれる木材の高騰が顕著となり、国内の木材価格もこれまでにない高値で推移しています。

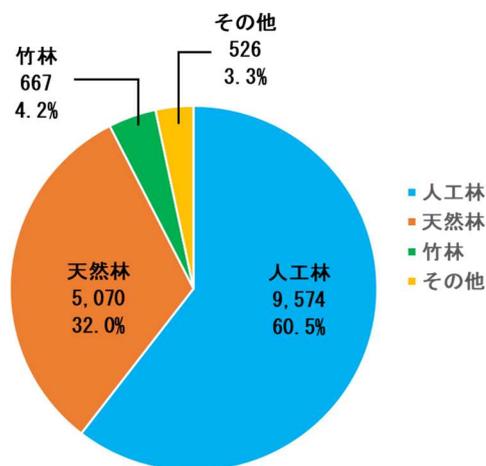
また、国の重要港湾に指定されている志布志港は、近年、中国・韓国向けの木材（輸出用原木）の取扱量が急激に伸びており、曾於地区森林組合では近隣の森林組合と木材輸出戦略協議会を組織し、積極的に輸出に取り組んでいます。

林業現場においては、主伐の増加に伴い、その後の植栽、下刈等の造林作業も増加し、それらを担う従事者不足が深刻化しており、担い手の確保が課題となっております。

このような中、林業・木材産業の成長産業化を実現するために、大隅地域で「林業成長産業化地域創出モデル事業」に取り組み、高性能林業機械導入など素材生産の低コスト化を進めました。

また、本市の市有林については、令和3年度から森林組合に長期委託（5か年）することにより、市有林を核とした近隣の私有林との施業の集約化を進めるとともに、森林経営管理制度を活用し、森林組合を含む意欲と能力のある林業経営者や県と連携した更なる施業の集約を進めています。

▼民有林の内訳面積（ha）



出典：林務水産課



▲林業事業者による施業の様子

※2 CLT（シーエルティイー）：直交集成板（Cross Laminated Timber）の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。厚みのある大きな板であり、建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用される。

※3 JAS認定：「農林物資の規格等に関する法律の規定に基づいて制定した規格の認定を受けること。該当する林産物の主なものには、素材、製材、普通合板、特殊合板、集成材、フローリングなどがある。



基本理念

「豊かな資源を次世代へつなぐ森林づくり」

目標

この計画では、森林の有する水源のかん養、国土の保全、快適な環境の形成、保健・レクリエーション、文化の維持及び継承、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、そして木材等の生産といった多面にわたる機能が将来にわたり持続的に発揮されるよう、地域の森林を適切に管理・保全するため、持続可能な循環型の森林づくりを進めるとともに、地域の林業・木材産業が持続的に活気に満ちた産業へ成長することを目指します。

【主要指標】

	基準値		目標値 (R14)
●林業生産額	85 千万円 ^{※1}	⇒	102 千万円 (2割アップ)
●木材生産量	73,000 m ³ ^{※2}	⇒	80,000 m ³ (1割アップ)
●再造林率	53.2% ^{※3}	⇒	70.0% (3割アップ)
●森林経営管理制度意向調査 の実施率	4.4% ^{※4}	⇒	90.0%

※1 基準値は過去5か年間 (H28～R2) の平均値 (木材、特用林産物を含む)

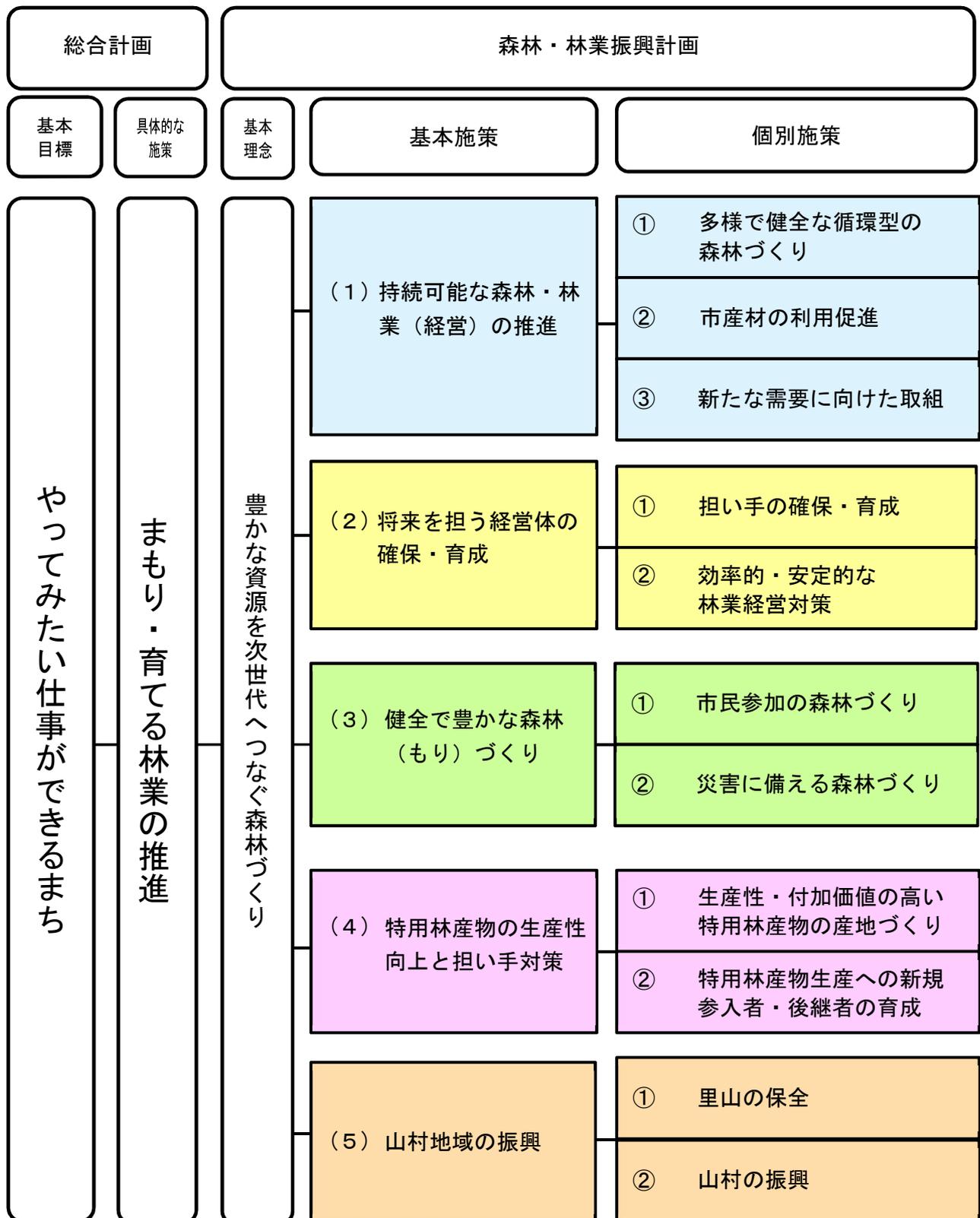
※2 基準値は過去5か年間 (H28～R2) の平均値 (木材)

※3 基準値は過去5か年間 (H28～R2) の平均値

※4 基準値は令和3年度末の進捗率



1 施策の体系



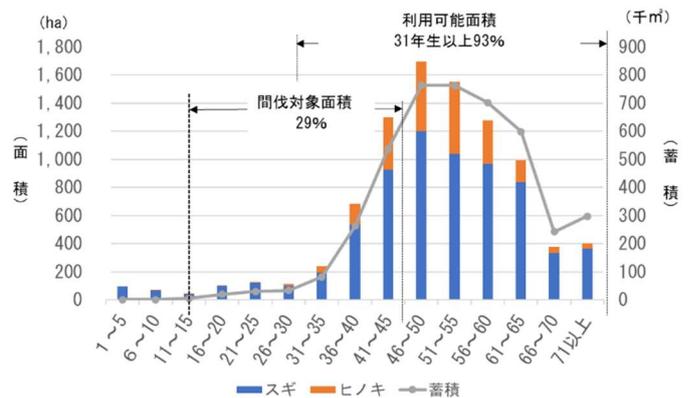
2 施策の展開

(1) 持続可能な森林・林業（経営）の推進

【現状と課題】

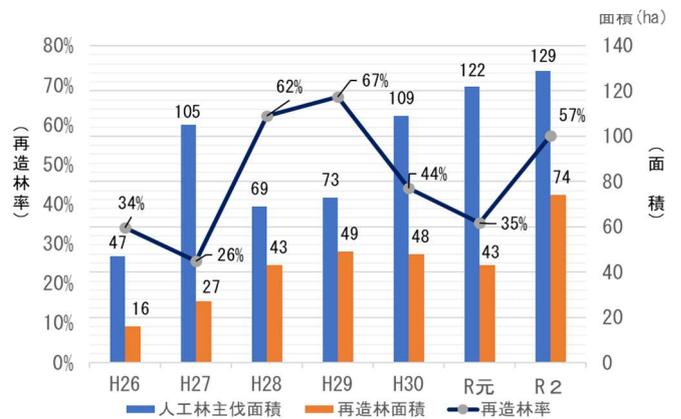
- 本市を含む大隅地域は、県内でも早くからスギを主体とした人工林の造林が進められ、豊かな人工林資源を有しており、この資源を適切に管理、活用する持続可能な林業の構築が求められています。
- 本市の人工林資源は、約93%が本格的な利用期を迎え、好調な木材需要と木材価格の上昇を背景に、年々伐採面積も増えてきていますが、森林資源の循環利用を継続させるために不可欠な再生林の実施率は令和2年で6割程度と県の目標値7割より低い水準に留まっています。
- 所有者の森林への無関心や不在地主、相続未登記地の増加等により適切に管理されていない私有林が増加し、森林の持つ多面的機能の維持が困難になってくることが懸念されます。
- 平成31年4月に森林経営管理法が施行され、所有者が管理できない私有林の人工林について、新たに創設された森林環境譲与税や森林環境税を財源として市が管理する森林経営管理制度が開始されましたが、この取組を進める中で、地籍調査未完了地域も多く、相続未登記や所有者不明など境界の確定ができない人工林も多いことから、集約の課題となっています。
- 今後も、木材を安定供給していくためには、施業の団地化や効率的な森林整備を進める中で必要となる林道や作業道の整備が課題となってきています。

▼鹿屋市の人工林資源



出典：林務水産課

▼鹿屋市の人工林主伐面積と再生林面積の推移



出典：大隅地域振興局資料



▲林業事業者による伐採の様子

【施策の方向性】

持続可能な循環型の森林施業を実施するため、団地化の推進や施業の効率化、路網等の計画的な整備を進めるとともに、主伐後の再造林の推進や市産材の利用促進を図ります。

- 持続可能な循環型の森林施業を実施するため、団地化による施業の集約・共同化を推進します。
- 高性能林業機械の導入による林業事業者の施業効率化の推進や団地化された地域における林道や作業道等の計画的な整備を進めます。
- 林業事業者等への市有林の長期委託や森林経営管理制度による管理を計画的に進めます。
- 造林や保育などの作業の効率化・低コスト化を図り、主伐後の再造林による適切な人工林の更新を推進します。
- 森林内に多く残る未利用木材をはじめ製材工場端材、建築発生材などの木質バイオマスとしての活用を進めます。
- 建築物における木材利用を推進し、市産材の利用促進と普及啓発を進めます。



出典：農林水産省 Web サイト

主な施策

複層林化と天然生林の保全管理の推進

- 森林経営管理制度や森林環境譲与税等を活用した針広混交林化
- 広葉樹保残など生物多様性に配慮した施業
- 希少な森林生態系の保護、里山林の管理

広葉樹導入による針広混交林化

天然生林の適切な保全管理

育成複層林への効率的な誘導

育成単層林の維持

国土保全の推進

- 国土強靱化5か年加速化対策に基づく森林整備・治山対策
- 治山ダム等既存施設の長寿命化
- 保安林の保全管理、林地開発許可制度の適正な運用

流水捕捉式治山ダム

間伐・節工の設置

適切な森林施業の確保/再造林の推進

- 森林計画制度の下での適正な伐採・更新等の確保
- レーザ測量等を活用した森林情報の高度化
- 新たな技術を取り入れた省力かつ低コスト型造林の推進
- 野生鳥獣被害対策の推進
- 林道等路網の強靱化・長寿命化

エリートツリー植栽

林道の強靱化

カーボンニュートラル実現への貢献

- 間伐やエリートツリー等の再造林による中長期的な森林吸収量の確保・強化
- 木質バイオマス利用によるCO₂排出削減、木材利用による炭素貯蔵
- 森林の公益的機能に留意した、風力や地熱発電に対する林地の適正な利用の促進

新たな山村価値の創造

- 広葉樹、特用林産物など地域資源の活用
- 地域における農林地の管理・利用を通じた集落の維持活性化
- 森林サービス産業等による所得確保の機会創出や関係人口の拡大

広葉樹の家具

森林空間の活用

出典：農林水産省 Web サイト

【主な取組】

① 多様で健全な循環型の森林づくり

- ・ 鹿屋市豊かな森林づくり推進協議会や大隅流域森林・林業活性化センター等において合意形成を図り、施業の効率化のための団地化等の推進
- ・ 市有林や県有林を核とした近隣の私有林との施業の集約化
- ・ 森林組合等との連携による森林経営計画の対象となる森林面積の拡大
- ・ 所有者が適切に管理できない私有林の人工林について、市が所有者の委託を受けて経営管理を行う森林経営管理制度の計画的な推進
- ・ 高性能林業機械の導入による林業事業者の作業の効率化・低コスト化の推進
- ・ 森林環境譲与税やみんなの森づくり県民税関係事業を活用した林道や作業道等の路網整備の計画的な推進
- ・ 地籍調査未完了地域における航空レーザーやドローンなど新たな技術の導入による境界の明確化等の取組の検討
- ・ 森林経営計画に基づく植栽、下刈り、間伐等の支援、伐採後の状況報告の厳格化や巡視員による現地確認の徹底
- ・ 立地条件や自然環境等に応じ、複層林化^{※4}、長伐期化^{※5}、針広混交林化、広葉樹林化など多様な森林への誘導
- ・ 適切な森林の管理を進め、木材の付加価値を高めていくためのFM認証（森林管理）やCOC認証（加工流通）等の森林認証制度の取得の推進
- ・ シカ等による被害のおそれのある森林について、被害状況の把握と被害防止対策の実施



▲鹿屋女子高等学校
なのはなホール

② 市産材の利用促進

- ・ 市が整備する公共建築物等の木造化や内装等の木質化による市産材の利用促進と普及啓発
- ・ 県が実施する「かごしま材の家づくりプロジェクト」、「かごしま緑の工務店」の取組の広報啓発や市産材を活用した家づくりの助成制度の検討
- ・ 鹿屋市農業まつりや木材まつりなどのイベント等を通じた様々な木材製品の利活用の普及啓発

③ 新たな需要に向けた取組

- ・ 間伐、主伐によって森林に残される未利用木材等をはじめ、製材工場等の木材加工業者の端材、建築発生材といった木質バイオマス^{※6}の利活用の推進
- ・ 畜産敷料として需要が高いオガ粉の製造、供給体制の充実
- ・ 木質バイオマス利活用に関する新たな技術開発やそれに伴う新規需要に対応していくための情報収集、調査の継続的な実施

※4 複層林（ふくそうりん）：森林を構成する林木を部分的に伐採し、苗木の植栽等を行うことにより、樹齢、樹高の異なる複数の樹冠層を有する森林

※5 長伐期（ちょうばつき）：標準的な伐採の林齢（標準伐期齢、例えばスギの場合 35～40 年程度）のおおむね2倍に相当する林齢

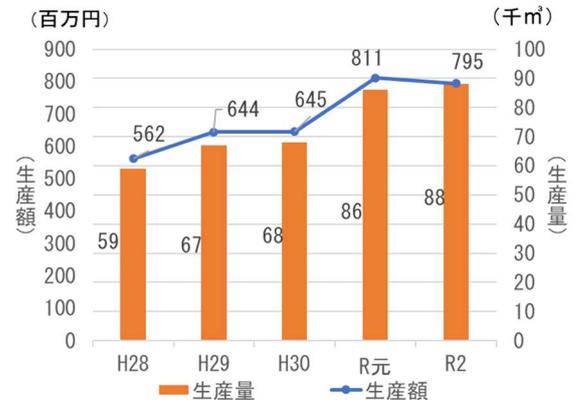
※6 木質バイオマス：樹木の伐採や造材のとき発生した枝、葉など林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝など

(2) 将来を担う経営体の確保・育成

【現状と課題】

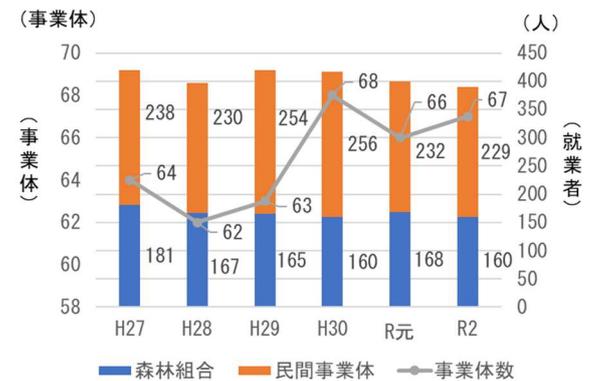
- 林業従事者数は平成27年の110人から令和2年には135人と25人増加しています。
- 人工林は本格的な伐期を迎えたことで主伐が増加しており、これに比例して植栽や下刈などの造林作業が増加していることから、従事者数が不足している状況です。
- 林業事業者の雇用条件や労働環境の改善、高性能林業機械の導入など働きやすい環境を整備する必要があります。
- 若者の担い手確保については、鹿屋農業高校生と林業事業者との座談会や交流会など林業の魅力を伝える活動の実施や各事業者で新規採用の求人を行っていますが、採用まで至らない厳しい状況となっています。
- 林業は機械化が進んだことで女性が活躍する場も増加しており、今後は女性が働きやすい職場環境を整える取組も推進する必要があります。

▼鹿屋市の木材生産量・生産額の推移



出典：林務水産課

▼大隅地域の林業就業者数及び事業者数の推移



出典：令和3年度県森林・林業統計

【施策の方向性】

労働災害の軽減や就労条件の改善など労働環境の整備を図り、林業従事者の定着化と女性の参画を推進するとともに、将来を担う人材の確保に向けた魅力ある林業のPR活動を推進します。

- 労働環境の整備を図り、林業従事者の定着化や女性の参画を推進します。
- 高性能林業機械の導入や路網整備を組み合わせた効率的な作業システムの確立を推進します。
- 施業の低コスト化を図り、収益性の向上を図ります。
- 人材の確保に向けた魅力ある林業のPR活動を推進します。



▲再生された森林

【主な取組】

① 担い手の確保・育成

- ・ 林業従事者の就労条件の改善や労働災害の軽減を図り、林業従事者の定着化と女性の参画を推進
- ・ 先進的な林業機械の導入やレンタルに要する費用を支援することにより、林業従事者の就労条件の改善
- ・ 木材の高品質化と付加価値の向上を図るため木材加工施設整備の推進
- ・ イベント等での林業機械の展示や農業高校生による活動発表など林業の普及啓発と魅力を伝えるPR活動の実施



▲技能研修

② 効率的・安定的な林業経営対策

- ・ 計画的な森林整備や管理に必要な林地台帳の精度向上を図るため、航空測量等の情報技術の活用を検討
- ・ 低コスト施業による収益性の向上を図るためエリートツリー苗^{※7}を活用した低密度植栽の導入の検討
- ・ 施業の低コスト化を図るため、適切な路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムや伐採、地拵え^{※8}、植栽までの一貫施業の推進
- ・ 苗木生産等における林福連携の推進



▲農業まつりでのPRイベント



▲植栽作業



▲下刈作業



▲作業道整備

※7 エリートツリー：精英樹（せいえいじゅ）の中でも、特に優れたものを交配した苗木から選ばれた第2世代以降の精英樹のこと。初期成長が早く、材質や通直性にも優れている。

※8 地拵え（ぢごしらえ）：苗木の植え付けなどがしやすいよう、雑草木を刈り払うなど植栽予定地を整理する作業

(3) 健全で豊かな森林（もり）づくり

【現状と課題】

- 森林所有者の経営意欲が減退したことによる、主伐後の再造林の放棄や適切に管理されない山林の増加、また、近年では気候変動に伴う豪雨による災害の増加も懸念されます。
- 子供たちが森林に触れ合う機会が少なくなり、森林への関心が薄れています。
- 市民一人ひとりが森林を守り育て、維持していくために、身近な緑化活動に役立つ緑の募金活動や緑の少年団の育成活動をさらに推進する必要があります。
- 森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくためには、広く市民の理解を得つつ社会全体で森林を支えていくという意識の醸成が重要です。



▲ふれあいの森（輝北町市成野牟田）



▲市民の森（霧島ヶ丘公園）



【施策の方向性】

森林の持つ多面的機能を発揮する健全な森林を守っていくために、市民自らが森林を守り育てる意識の醸成や、公益的機能を発揮できる森林への誘導を推進します。

- 森と人が共存する循環型社会を実現するため、市民の理解や意識の醸成を図る森林環境教育を推進します。
- 次代を担う子供たちへ森林の大切さを伝える活動を推進します。
- 四季折々に私たちの目を楽しませてくれる景観形成と生物多様性の確保など、多面的機能の高度な発揮や土砂災害防止など公益的機能を発揮させる森林へ誘導します。



▲ボランティアによる下刈り

【主な取組】

- ① 市民参加の森林づくり
 - ・ 森林・林業の持つ役割や重要性について理解を深めるための森林環境教育の推進
 - ・ 農業まつりなどイベント会場での木と触れ合う木育の推進
 - ・ 緑の募金活動の推進や緑の少年団の育成活動の支援・市民の森（霧島ヶ丘）やふれあいの森（輝北町市成野牟田）など森林レクリエーション活動の場としての空間活用
 - ・ Jクレジット制度^{※9}を活用した、森林整備と二酸化炭素の削減を推進
- ② 災害に備える森林づくり
 - ・ 林業経営に適さない森林は、管理コストの低いスギやクヌギなどの広葉樹が混じりあった針広混交林へ誘導し、森林の公益的機能を発揮
 - ・ 治山事業による災害の未然防止や保安林指定による公益的機能の保全
 - ・ 防風・防砂林としての機能を有し、市民の憩いの場となっている浜田海岸の松林の維持保全



▲林業体験活動



▲浜田海岸の松林



▲上祓川地区治山工事

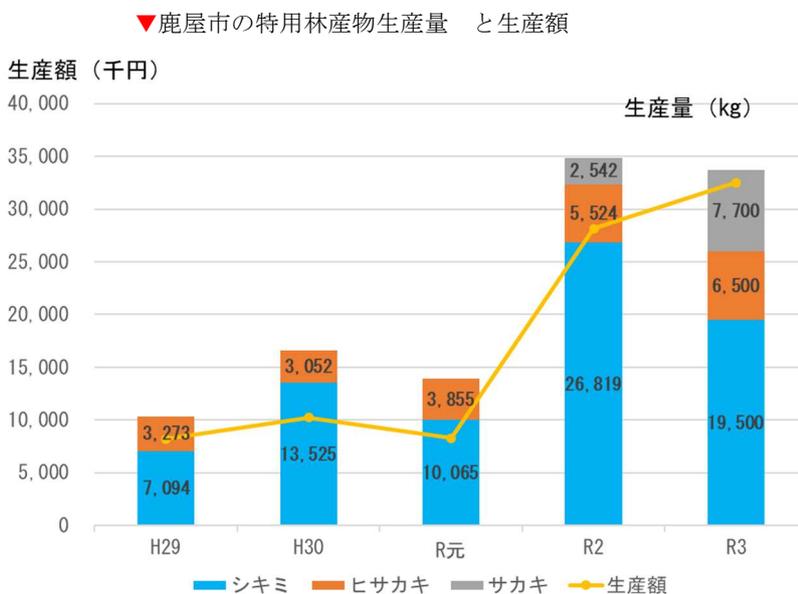
※9 Jクレジット制度：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

(4) 特用林産物の生産性向上と担い手対策

【現状と課題】

- 本市ではシキミ・サカキ・ヒサカキ等の生産に4つの枝物生産組合が取り組んでおり、枝物生産額は令和2年度から増加傾向で推移していますが、担い手不足が課題となっています。
- 枝物生産は大型機械等の設備投資が少なく新規参入しやすい作目である一方で、新植から安定的な生産まで5年程度を要するため、新規生産には計画的な経営の構築と安定的な生産基盤の整備が必要です。
- たけのこやシイタケ等については、安価な外国産の輸入が急増する一方、本市の原木シイタケや菌床シイタケなどの生産は減少傾向にあり、食文化の変化でその需要も減少しています。

鹿屋市の振興作目	
枝物	シキミ
	サカキ
	ヒサカキ
	ニオイヒバ
しいたけ	生シイタケ(原木)
	乾シイタケ(原木)
	生シイタケ(菌床)
	乾シイタケ(菌床)
その他 きのこ類	生きくらげ
	乾きくらげ
木炭等	木炭
	竹炭
樹実類	ぎんなん
	樺実
竹材	
たけのこ	



出典：林務水産課

- 市内では医薬品の成分となる「ウラジログシ」の生産加工に地域コミュニティと連携した取組も見られ、このような高付加価値の新たな特用林産物への需要に対応した取組も必要です。
- 特用林産物はいずれの作目も生産規模は零細で分散化しており、効率的な生産に必要な施設整備が十分でない状況にあり、また、高齢化による生産者数の減少や担い手不足により、生産の維持が困難になってくる懸念があります。
- 振興作目以外にも豊富な森林資源、温暖な気候といった地域特性を生かした新たな特用林産物の生産に取り組むことは、就労機会の創出や収入源として重要な役割を担っています。

【施策の方向性】

特用林産物の生産性向上と山村地域の活性化を図るため、新たな担い手や後継者の確保と、特用林産物の魅力を伝える普及啓発を推進します。

- 特用林産物の生産性の向上や担い手の確保を推進します。
- 枝物生産の魅力を伝え、担い手確保や魅力ある産地づくりを図るための普及啓発を推進します。
- 特用林産物の生産による山村地域のコミュニティの活性化を推進します。

【主な取組】

- ① 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり
 - ・ 生産性向上と作業効率化を図るための施設や必要な機材の整備促進
 - ・ 特用林産物の魅力を発信する普及啓発活動の実施
 - ・ 新たな商品開発や高付加価値な特用林産物の生産の推進
- ② 特用林産物生産への新規参入者・後継者の育成
 - ・ 研修会等の実施による新規参入者や後継者の育成
 - ・ 特用林産物の生産への新規参入者と枝物栽培地のマッチングによる承継を推進
 - ・ 収益性の高い新たな特用林産物の調査検討及びモデル事業等の実施



▲枝物生産者による情報交換会



▲サカキ



▲ヒサカキ



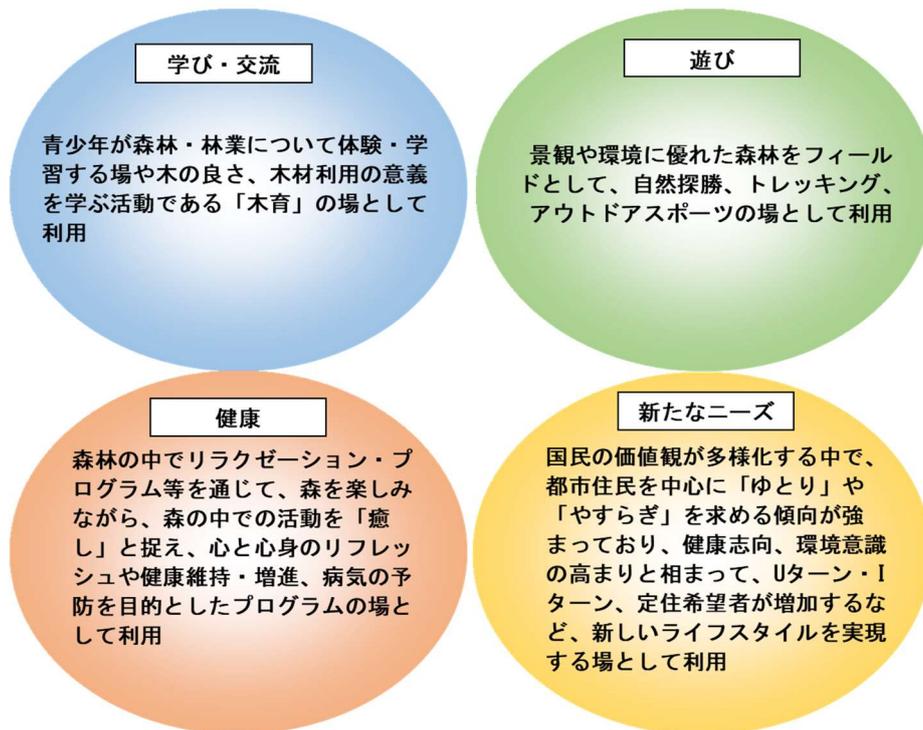
▲シキミ

(5) 山村地域の振興

【現状と課題】

- 地域の里山林が荒廃した結果、生物の多様性の低下や地域の特色ある景観が失われ、森林の持つ多面的機能の発揮への影響が懸念されています。
- 山村地域では過疎化・高齢化が進行しており、地域住民による持続的な里山林管理が難しくなっています。
- 山村地域では鳥獣被害が発生し、農家の営農意欲の減退が懸念されます。
- 身近な里山林は、ライフスタイルの多様化により、自然にふれあうレクリエーションの場や環境教育の場としての価値、生物の多様性を守る空間の価値などとして注目され里山林を適正に整備していくボランティア等の育成やその活動を支援する必要があります。

多様な森林空間の利活用



【施策の方向性】

地域住民が行う地域資源を活用した山村地域の活性化と、魅力ある里山林の景観の維持を図る森林整備活動や鳥獣被害防止対策を推進します。

- 地域住民が行う地域資源を活用した山村地域の活性化を図る活動を推進します。
- ボランティア等が魅力ある里山林の景観の維持や新たな森林空間の利活用を図るために行う森林整備活動を推進します。
- 山村地域における鳥獣被害防止対策を推進します。

【主な取組】

① 里山の保全

- ・ 地域住民の日常生活に支障をきたす荒廃した里山林等の整備を行う地域活動への支援
- ・ 登山ガイドやボランティア等の協力によるトレッキングコースなどの整備や活用を推進
- ・ 自然保護団体や町内会など多様な主体による里山林の維持・保全活動の推進
- ・ 里山集落を活用した「里山ツーリズム」の開催など山村地域の魅力を伝える体験活動の実施



▲ 吾平町神野地区の風景

② 山村の振興

- ・ 特用林産物出荷加工センターを活用した、地域コミュニティの活性化と特用林産物の生産加工の推進
- ・ レクリエーション、アウトドア、健康増進など多様な森林空間を利用する環境整備の推進
- ・ 新たな樹種を植栽するなど美しい景観を実現する森林づくりの推進
- ・ 鳥獣被害対策として緩衝帯の設置など里山林整備と併せた鳥獣を寄せ付けない取組の推進
- ・ 捕獲活動従事者の新規参入を促進するため、狩猟免許の取得費用の支援
- ・ 野生鳥獣を食品・ペットフード・皮革として利用するなど、有効な利活用を検討



▲ 上高隈町重田の風景

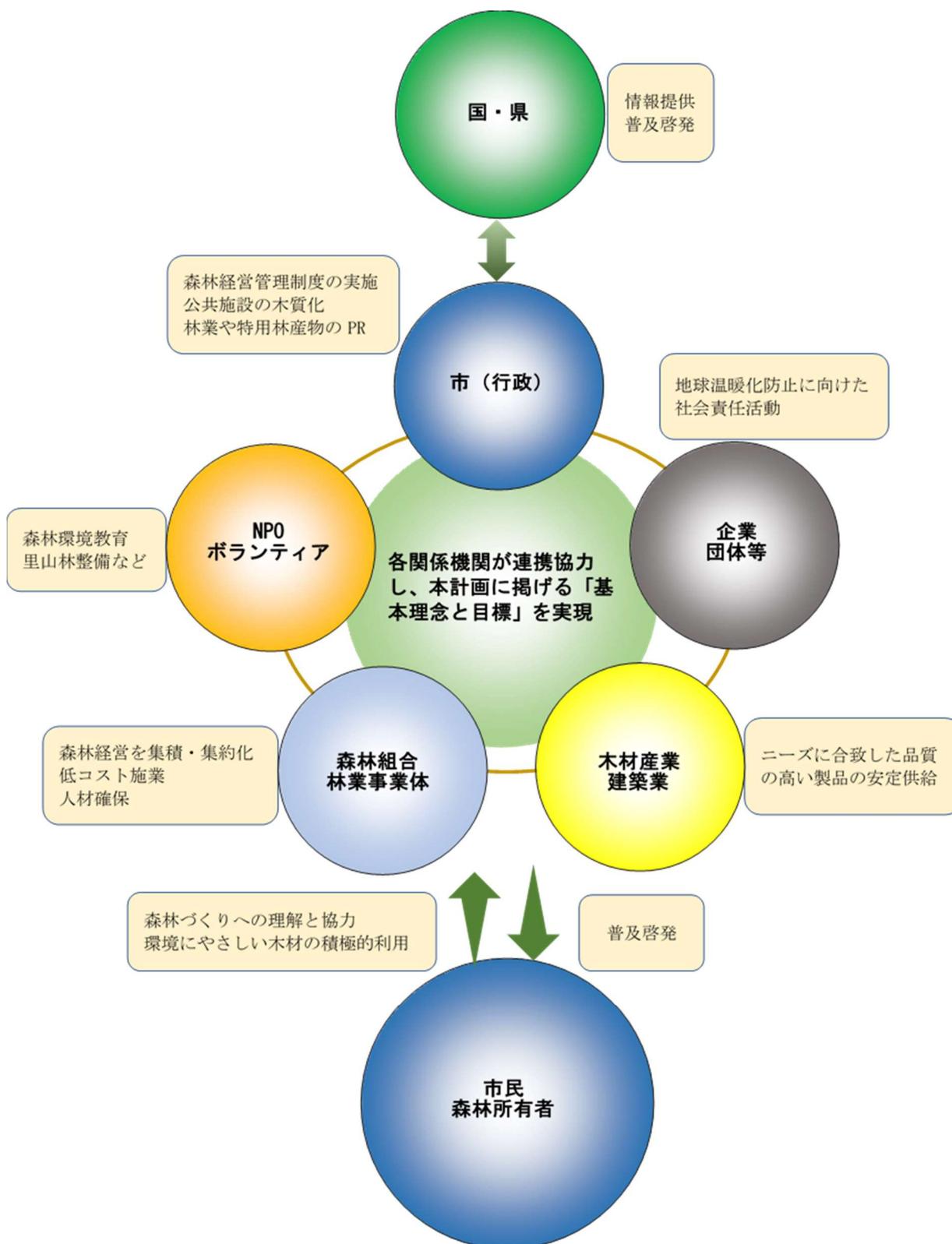


▲ 特用林産物出荷加工センター



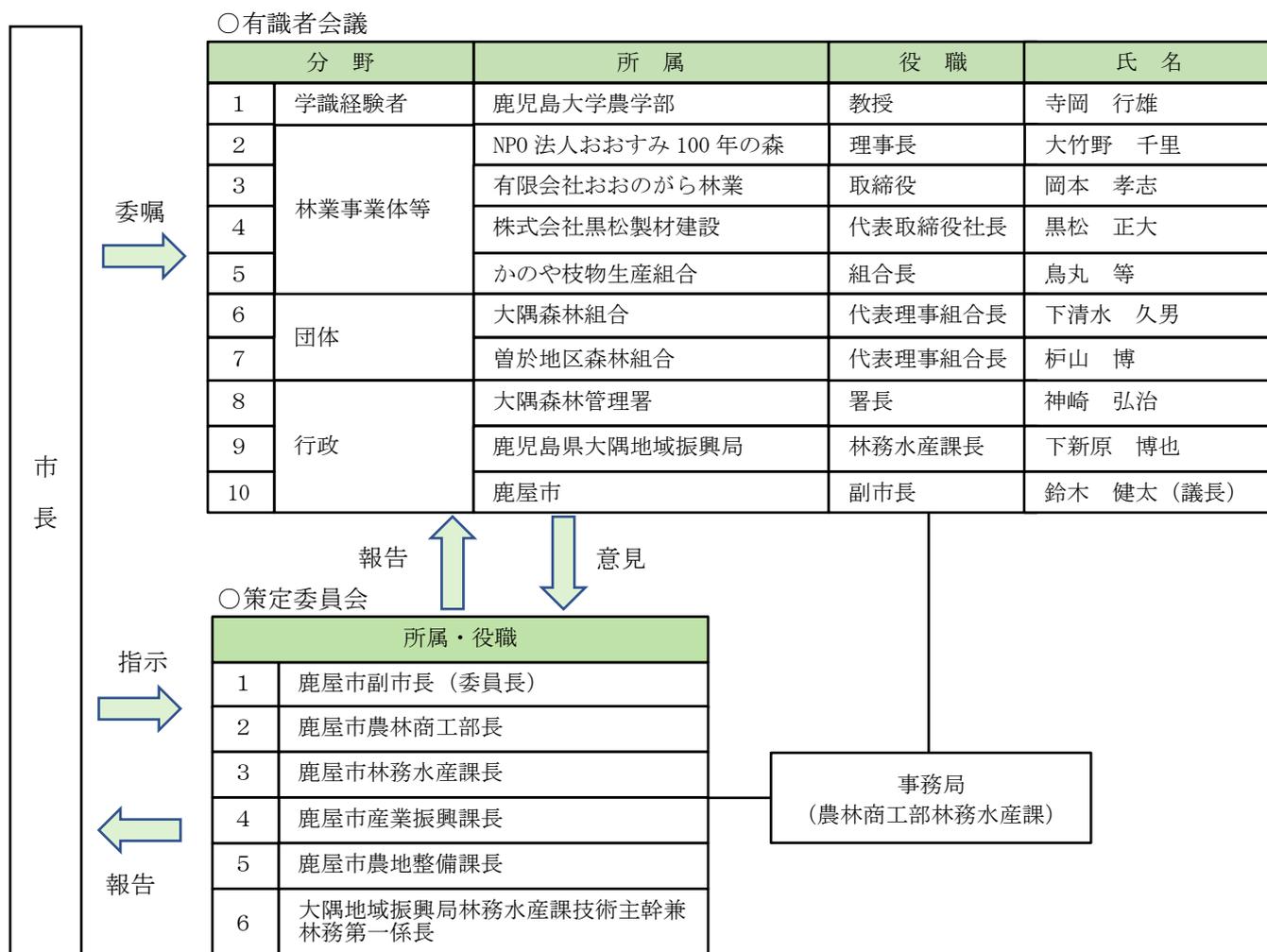
本計画に掲げる「基本理念と目標」を実現するためには、市や県による施策の展開はもとより、森林所有者をはじめ林業経営者や木材産業関係者による森林整備や林業・木材産業の振興への取組に加えて、市民の森林・林業への理解や積極的な関わりづくりが必要です。

市民や関係機関と連携しながら、この計画に基づく取組を進めていきます。



参考資料

1 策定体制



2 策定経過

期日	内容
令和4年7月19日	第1回策定委員会 (策定方針及びスケジュール等について)
8月9日	第2回策定委員会 (基本施策の設定、課題の抽出等について)
8月31日	第1回有識者会議 (現状課題、基本施策及び施策に基づく取組 (案) 等について)
～9月26日	有識者会議委員への意見聴取
11月7日	第3回策定委員会 (骨子、計画 (案) について)
11月14日	有識者会議委員への個別意見聴取 (骨子、計画 (案) について)
11月25日	議員説明会
12月12日	第2回有識者会議 (骨子、計画 (案) について)
12月22日～ 令和5年1月20日	パブリックコメント (意見公募手続) 意見提出者数：2人 意見数：9件
1月23日	第4回策定委員会 (計画 (案) の加筆修正について)
2月17日	第3回有識者会議 (最終 (案) について)
3月	計画策定



鹿屋市森林・林業振興計画

発行年月 令和5年3月

編集・発行 鹿屋市農林商工部林務水産課

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL 0994-31-1173 (直通)